

令和8年2月定例会

予算決算委員会資料
(産業振興部)

若者職場定着支援事業（地元就職応援金）について

1 事業目的

人口減少対策や地域経済の活性化のためには、市内企業の成長とその担い手となる若者の確保・育成が重要であることから、市内企業へ就職した新規学卒者等に対し、今後の活躍を期待し、就職応援金を支給することで、地元就職と職場定着を促進する。

2 事業内容

令和8年度は、市内企業や商工団体、教育機関との連携を図りながら、高校生や大学生等の就職希望者に対し、地元就職応援金の制度説明と連携企業の情報発信を行う。

(1) 支給対象者

- ・令和9年4月以降に市内企業（小規模事業所を含む。）に就職した市内に住所を有する新規学卒者
- ・採用時に29歳以下であり、週20時間以上勤務する者

(2) 支給額

- ・企業連携あり 5万円（市と企業が各1/2負担）
- ・企業連携なし 3万円（全額市負担）

(3) 支給回数

- ・1回

3 事業費

債務負担行為設定 28,500千円

（内訳）

- ・企業連携あり 300人×25千円＝7,500千円
- ・企業連携なし 700人×30千円＝21,000千円

4 スケジュール（予定）

令和8年4月 要綱制定、周知チラシの作成

〃 5月～ 高校・大学等への制度周知、連携企業の募集開始

令和9年4月～ 地元就職応援金制度の開始

有害鳥獣対策関連事業について

1 事業目的

「秋田市鳥獣被害防止計画」に基づきツキノワグマ等の有害鳥獣の駆除捕獲対策を引き続き実施するとともに、誘引果樹の伐採や果樹園への電気柵設置に対する経費に助成することで有害鳥獣による人身被害や農作物被害を防止するもの

2 事業内容および事業費

- (1) 有害鳥獣駆除捕獲対策事業 17,143千円（一財6,782千円）
秋田市鳥獣被害防止対策協議会が行う有害鳥獣駆除捕獲活動等に対し支援するとともに、緩衝帯の整備や有害鳥獣対策に必要な用品等を整備する。
- ・鳥獣被害防止対策交付金（秋田市鳥獣被害防止対策協議会） 10,531千円
 - ・緩衝帯等整備事業（県補助：安全・安心な森整備事業） 3,673千円
 - ・有害鳥獣捕獲対策用品購入等 2,939千円
- (2) ツキノワグマ等獣害防止対策事業 3,000千円（一財3,000千円）
住宅周辺にあるクマを誘引する果樹の伐採費等の一部を補助する。
- ・対象者 都市計画区域内の個人又は町内会
 - ・補助対象 住宅周辺にあるクマを誘引する果樹（栗・柿）の伐採
 - ・補助金額 業者等への委託による伐採、処分等の経費にかかる経費の1/2以内、1本当たり25,000円（上限）×120本
- (3) 果樹被害対策支援事業 906千円（一財906千円）
果樹園に設置する電気柵の資材購入費等の一部を補助する。
- ・対象者 果樹農家6戸（太平・河辺・雄和地区）
 - ・補助対象 果樹園に設置する電気柵の資材購入費
 - ・補助率 1/3以内

3 事業スケジュール（予定）

- (1) 有害鳥獣駆除捕獲対策事業（緩衝帯等整備事業）
- | | |
|--------|------------|
| 令和8年4月 | 事前調査等 |
| 〃 6月 | 業務委託発注 |
| 〃 7月～ | 事業者決定、事業実施 |
| 令和9年2月 | 事業完了 |
- (2) ツキノワグマ等獣害防止対策事業、果樹被害対策支援事業
- | | |
|--------|-----------------|
| 令和8年4月 | 事業内容周知、申請受付（随時） |
| 〃 5月～ | 事業実施 |
| 〃 12月 | 事業完了 |

集落営農連携等強化促進事業について

1 事業目的

集落営農の構成員の高齢化や減少が進む中、地域農業において重要な役割を担う集落営農の維持・発展に向けたビジョンづくりや集落間連携、人材確保、効率的な生産体制の構築などの取組を支援するもの

2 事業内容

地域計画に位置付けられている集落営農等に対して、共同利用機械等の導入経費の一部を補助する。

(1) 対象者 集落営農、集落営農が主たる構成員となった連携組織

(2) 対象要件

ア 地域計画の目標地図に位置づけられている、又は、位置づけられることが
確実であること。

イ 連携・合併による効率的な生産・販売体制等の確立に向けた取組を実施す
ること。

ウ 集落ビジョンを策定すること。

(3) 補助上限 10,000千円

(4) 補助率 共同利用機械等の導入経費の場合 1/2以内

(5) 事業実施予定者 (単位：千円)

事業主体	取組内容	事業費	負担区分	
			県(国)	事業主体
雄和地区農業法人	コンバイン、格納庫の導入	22,000	10,000	12,000

3 事業費

10,000千円（県 10,000千円）

（内訳）補助金 10,000千円

4 事業スケジュール（予定）

令和8年5月 県へ補助金交付申請

〃 6月 事業着手

〃 12月 事業完了、補助金交付

企業誘致における新たな取組について

1 事業目的

次期総合計画では、プラスの循環戦略として「地域産業の活力を高め、働きがいのある仕事の間をつくる」を戦略に掲げ、若者や女性の活躍が期待される先端技術産業や情報通信関連産業の企業誘致を促進することとしており、新規ターゲット企業の開拓など企業誘致の促進に向けた新たな取組を実施するもの

2 事業内容および事業費

(1) 企業誘致民間ネットワーク活用事業（740千円）

本市ゆかりの経済人や企業経営者等から誘致対象企業を紹介してもらい、紹介者を企業誘致アンバサダーに任命することで誘致交渉の加速化を図ることとし、誘致認定に至った場合は、紹介者に謝礼等を付与する。

- ・本市来訪に伴う交通費・宿泊費の交付（1回・上限10万円）
- ・立地協定締結式への招待
- ・「あきたづくし」のクーポン付与（2万円分）
- ・竿燈まつりの観覧席券進呈等（3万円分）

(2) 産業用地適地創出事業（671千円）

令和7年度に実施した産業用地適地選定調査の結果等を踏まえ、新たな産業用地の選定を行うとともに、候補地の立地環境等を記載したリーフレットを作成し、開発事業者や企業等にPR活動を行う。

(3) 企業立地フェアへの出展（企業誘致活動費のうち 532千円）

東京ビックサイトで開催される企業立地フェア（来場者2,000人規模）に出展し、本市の立地環境をPRし、新規ターゲット企業を開拓する。

(4) 企業誘致情報管理システムの導入（企業誘致活動費のうち 1,673千円）

企業情報を一元管理し、誘致プロセスを可視化したクラウドシステムを導入することで、効率的な誘致活動を実施する。

3 その他

東京事務所との連携を強化し、事務所職員による企業訪問や市長・副市長のトップセールス同行など、機動的な対応を行う。

クリーンエネルギー地産地活推進事業について

1 事業目的

「北部地区再生可能エネルギー工業団地」において、再エネ100%供給を実現するためには、風力発電や太陽光発電などの多様な電源を適切に組み合わせるとともに、競争力のある価格にて供給を行う必要がある。

こうした再エネ電源の確保には発電事業者との調整など、時間を要することから、早期に再エネ電源の確保策や供給方法などの検討を行い、マスタープランとしてとりまとめるもの。

2 再エネ供給マスタープランの概要

- (1) 供給先：北部地区再生可能エネルギー工業団地への進出企業
- (2) 供給電源：民間の再エネ発電（洋上・陸上風力発電、太陽光発電など）
- (3) プラン内容：今年度策定した「基本計画」に基づき、進出が想定される企業の使用電力量を推計した上で、供給手法や電力調達のロードマップ、民間の再エネ事業者からの供給可能性、想定供給価格等を取りまとめるもの
- (4) 事業費：19,828千円

※ 県においても「下新城地区再エネ工業団地」の整備にあたり、令和5年度に同様のマスタープランを策定している。

3 事業スケジュール（予定）

年度	工業団地整備	再エネ供給
令和8年度	調査測量設計（基本設計）	「再エネ供給マスタープラン」策定
令和9年度	・詳細設計 ・保安林等の補償調査業務	・供給事業者の選定 ・再エネ発電事業者へのアプローチ ・法定手続き など
令和10年度	造成開始	
令和11年度		
令和12年度	分譲開始	供給開始

北部地区再生可能エネルギー工業団地開発事業について

1 事業目的

洋上風力発電等の豊富な再生可能エネルギーを有する本市の優位性を活かして、雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、再エネ100%供給を目指す工業団地の整備を行い、GXの推進に不可欠なデータセンターや再エネ電源を必要とする製造業、通信・サービス業、運輸業などの誘致に取り組むもの

※GX：グリーントランスフォーメーション(Green Transformation)の略。2050年カーボンニュートラルに向けた温室効果ガス排出削減目標の達成に関する取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けた、経済社会システム全体の変革を目指す取り組み。

2 工業団地の概要

- (1) 事業場所：飯島字堀川および飯島古道下川端（市有地）
- (2) 開発面積：約50ha
- (3) 分譲面積：約25ha
- (4) 土地利用計画図：別紙参照

※今後、調査測量設計および詳細設計の過程で変更となる可能性がある。

3 令和8年度事業の概要

- (1) 北部地区再生可能エネルギー工業団地整備事業（315,695千円）

今年度策定した「北部地区再生可能エネルギー工業団地基本計画(以下、「基本計画」という。))に基づき、土地造成に必要な調査測量設計業務を行うもの

- (2) 企業誘致・分譲活動費（1,955千円）

本市への進出可能性が高いと判断した企業（GX関連企業等）を中心に訪問し、積極的な誘致活動を行うために必要な旅費等の経費を計上するもの

4 事業スケジュール（予定）

令和7年度	基本計画策定
令和8年度	基本設計策定、測量・地質調査業務
令和9年度	実施設計策定、保安林等の補償調査業務
令和10年度	造成工事開始
令和11年度	造成工事完了
令和12年度	分譲開始

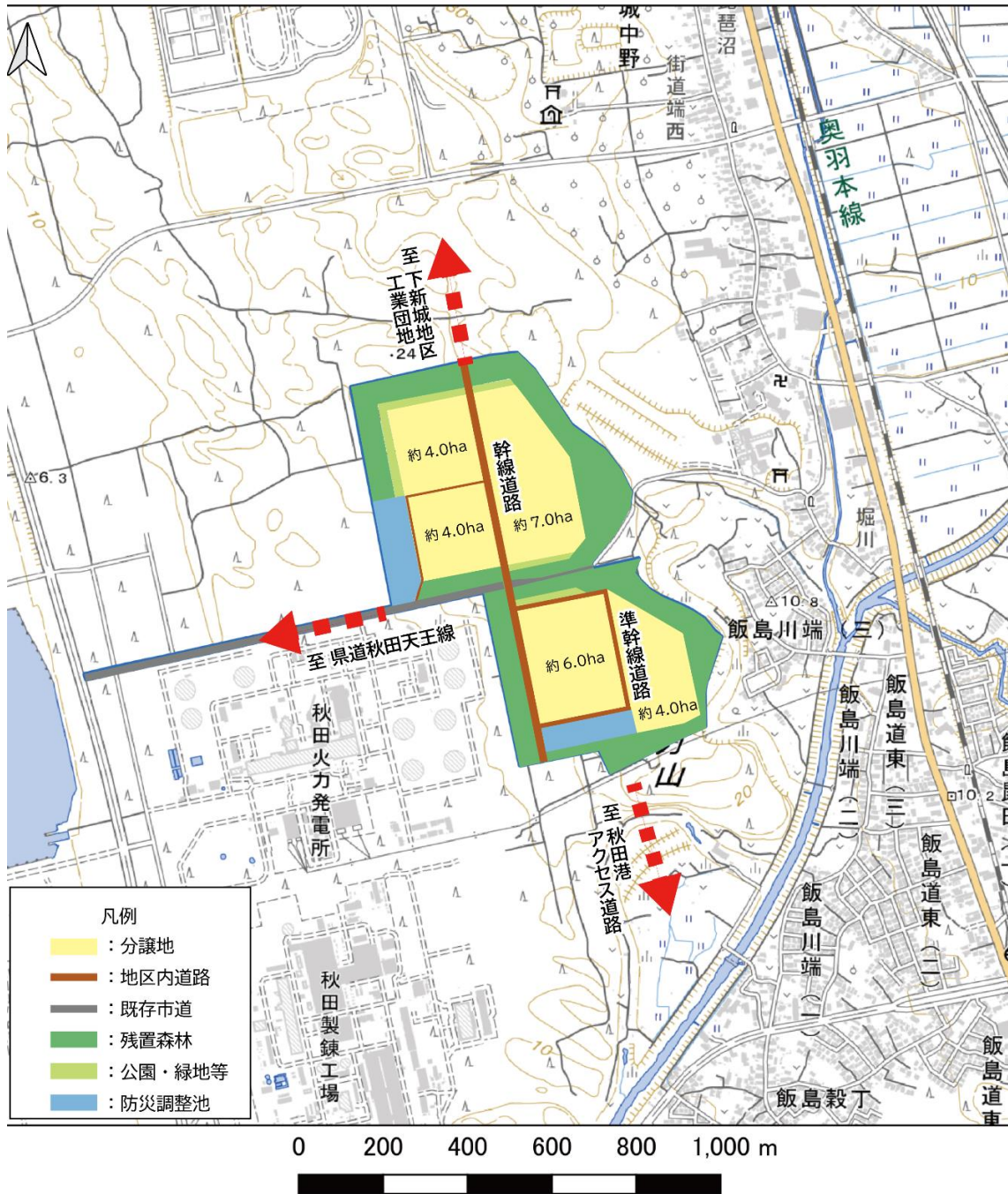
5 概算総事業費（税抜）

約31～36億円※

（市債 約27～32億円、一般財源 約4億円、このほか県補助金の活用を検討）

※送電線等地下埋設物の移設・撤去費用、保安林解除手続きに関する国補助返還金等の費用を除く

土地利用計画図（案）



用途	面積 (ha)	割合 (%)
分譲地	約25.0	50.0
道路 (地区内道路・既存市道)	約4.5	9.0
公園緑地等・残置森林	約17.5	35.0
防災調整池	約3.0	6.0
計	約50.0	100.0